

相浦警察署協議会令和6年度第3回会議議事概要

日 時	令和6年10月31日 木曜日 晴天 14時00分～15時30分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 松瀬会長 松瀬委員 上村委員 石橋委員 奥島委員</p> <p>2 警察署 松田署長 長島刑事生活安全課長、山川交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏期における少年非行防止対策の推進</p> <p>(2) 水難事故及び各種イベント開催時における雑踏警備事故防止</p> <p>ア 水難事故等防止対策</p> <p>イ 水難事故等防止に関する広報啓発</p> <p>(ア) デジタルサイネージ（電子掲示板）による広報</p> <p>(イ) ケーブルテレビによる広報</p> <p>(ウ) ミニ広報紙等による広報</p> <p>ウ 沿岸等の警戒</p> <p>エ 水難事故等の発生状況</p> <p>(3) 雑踏事故防止対策</p> <p>ア 精霊流し雑踏警備</p> <p>イ させぼシーサイドフェスティバル雑踏警備</p> <p>2 令和6年7月から9月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) SNS型投資詐欺やロマンス詐欺を始めとした各種犯罪抑止活動の推進及び夏季における少年非行防止活動の推進</p> <p>ア 相浦警察署管内の犯罪情勢（9月末現在）</p> <p>イ 各種犯罪抑止活動の推進結果</p> <p>(ア) 「犯罪なく3ば運動」モデル地区との協働</p> <p>(イ) 犯罪抑止に関する広報活動の推進結果</p> <p>(ウ) 高齢者居宅への撃退機設置と防犯指導</p> <p>(エ) 防犯対策講話の実施</p> <p>ウ 「夏期における少年非行防止活動の推進」について</p> <p>(2) 犯罪検挙活動の推進</p> <p>ア 「犯罪検挙活動の推進」について</p> <p>イ 「SNS型投資、ロマンス詐欺等の発生、検挙状況」について</p> <p>(3) 交通事故抑止対策の推進</p> <p>ア 県内の交通事故発生件数（9月末現在）</p> <p>イ 相浦警察署管内の交通事故発生件数（9月末現在）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ウ 交通安全功労者表彰式の開催 エ 交通安全キャンペーンの実施 オ 高齢者宅訪問活動の実施 カ ケーブルテレビによる交通安全広報の実施 キ 運転免許の自主返納について ク 「前回協議会における要望事項に対する推進結果」について <ul style="list-style-type: none"> (ア) 自転車に対する取締り (イ) 児童に対する交通安全教室の実施 (4) 「夏期における地域安全活動の推進」について (5) 「有事に即応できる警備諸対策の推進」について <ul style="list-style-type: none"> ア 「自然災害への対応」について <ul style="list-style-type: none"> (ア) 期間中における当署管内の災害情勢 (イ) 関係機関との連携強化 イ テロ等違法行為対策の推進 (6) 「将来の長崎県警察を担う優秀な人材確保活動の推進」について <p>3 業務重点推進計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 犯罪の抑止、各種詐欺事案防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 年末に向けた犯罪抑止対策の更なる推進 イ ニセ電話詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺等被害防止対策の推進 (2) 犯罪の検挙活動の推進、暴力団追放、排除活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪検挙活動の推進 イ 年末に向けた暴力追放、暴力団排除活動の推進 (3) 交通事故抑止対策（飲酒運転根絶）の推進 (4) 街頭活動の強化による犯罪抑止・検挙活動の推進 (5) 有事に即応できる警備諸対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 自然災害への対応 イ 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙 (6) 犯罪被害者支援活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪被害者支援 イ 教養等の実施
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> 1 年末年始に向けた飲酒運転等悪質運転の取締りの強化 年末年始は人の移動が活発になり、飲酒の機会も増えることから、赤色灯等を活用した見せる警戒や、飲酒運転等の悪質運転の取締りを強化をしてもらいたい。 2 「犯罪なく3ば運動」の更なる推進 全国における凶悪事件の発生を踏まえ、犯罪被害に遭わないよう、「犯罪なく3ば運動」の徹底を図る活動を行ってもらいたい。